12 番 冨 田 受付番号7号、質問議員12番、冨田陽子です。

件名、「中長期的な町のビジョンは」。

先日、町長から所信表明が出されたが、もっと中長期的な町のビジョンも 伺いたい。

町では移住や定住、子育て支援等様々な取組に注力しているが、全国的にも人口減少は避けられない課題である。人口を増やす取組だけでなく、将来的には少ない人口でどのように町として取り組んでいくかが大事になってくると考える。

そこで問う。

- 1、「自治会活動の活性化を図る取組」と所信表明にあるが、自治会長は じめ、各種委員の成り手不足が深刻である。具体的な取組とは。
- 2、「町有財産を再生・利活用する政策」とあるが、町が管理所有する町 有財産も補修・更新等、維持管理費は今後ますます増加していくと予想され る。少ない人口で広大な面積の山北町の町有財産を維持管理していくには、 取捨選択や効率化を図る必要があると考える。今後の利活用の展望は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、冨田陽子議員から「中長期的な町のビジョンは」についての御 質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「自治会活動の活性化を図る取組と所信表明にはあるが、自治会長はじめ、各種委員の成り手不足が深刻である。具体的な取組とは」についてでありますが、まず、自治会加入率でございますが、令和3年度の総務省の報告によりますと、全国平均で71.8%であり、10年前と比較し5.8ポイント減少、本町においては令和4年4月現在で80.4%であり、10年前と比較して6.8ポイント減少している状況であります。これは、住民のライフスタイルの変化等により地域コミュニティへ期待する活動などへの変化や、役員の高齢化・担い手不足などが要因であると認識しております。

町では、自治会加入率の減少に歯止めをかけ、自治会加入率を促進させる ため、みずかみテラスをはじめとする町営住宅の入居希望者や、転入者に対 して自治会の加入についての説明会や啓発チラシの配布を行っております。

また、御質問の成り手不足を解消するため、各連合自治会に推薦を依頼する委員等にあっては、昨年度、町の行政改革推進会議において、審議会・委員会等の定数見直しや審議会等委員の女性登用を推進することにより、各連合自治会の負担を軽減させるよう努めているところであります。そして今年度、組織機構の見直しを行い、自治会との連携を強化するため、新たに地域防災課を設置し、各連合自治会との意見交換会などを開始したところであります。今後も引き続き各自治会の活性化に向け何ができるかを見極めながら、様々な検討協議を進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「少ない人口で広大な面積の山北町の町有財産を維持管理していくには、取捨選択や効率化を図る必要があると考える。今後の利活用の展望は」についてでありますが、私は、7月29日の所信表明の中で、「町有財産を再生・利活用する政策」として、町が所有している未利用地や建物、町内にある民有の空き地、空き家を利活用して地域振興につなげていく政策について申し上げました。

まず、新東名高速道路関係事業者が暫定利用している町有地の利活用として、岸地区の丸山町有地、清水地区の小中学校・保育園跡地、三保地区のハイツ&ヴィラなかがわ跡地の3か所を現在、新東名関係事業者に貸し付けておりますが、これらの土地・建物について新東名高速道路の工事が完了し、事業者が撤収後、速やかに利活用できるよう地域等の意見を伺いながら調査研究を進め、方向性を定めてまいります。なお、丸山町有地については、住宅分譲も視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、丹沢湖周辺の旧観光施設の利活用についてでありますが、丹沢森林 館や旧丹沢湖ビジターセンターについては、施設の利用を希望する民間事業 者に賃貸することを優先し、施設の在り方そのものについても検討している ところであり、民間活力の導入を視野に入れながら検討を重ね、利活用の促 進を図りたいと考えております。

また、町土地開発公社所有地の利活用として、つぶらの事業用地にグランピング事業の計画を進めてまいりましたが、地元との妥協点が見つからず、 事業着手には至っておりません。課題を一つずつ解消していくための検討を 進め、早期の利活用を目指してまいります。高松山事業用地については、土地が分散し、かつ大部分が傾斜地であるため、現状では、大規模な開発が伴う事業は困難なことから、平坦な土地の部分的な活用や観光的な利用も含めた中で、様々な角度から調査研究を進めてまいります。

また、町では公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点で事業を計画・進行しており、公共の建物は施設の機能を重視し、類似しているもの等は集約や他市町との連携による統廃合により、その総量を削減することを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることを基本的な考え方としております。

今後も、社会情勢の変化などに応じて、広い視野の下、効率的に資産を活用するよう努めてまいります。

議 長 12番、冨田陽子議員。

12 番 冨 田

再質問をさせていただきます。再質問の前に、まず町長にお伺いしたいのは、先日所信表明が出されましたが、今後4年間の町政運営ということで説明していただきました。その4年間ということで、山北町の将来像だったり、中長期的にはどんな町にしていきたいのかというのが、私にはちょっと見えにくかったんですね。今回この質問では、この人口減少をテーマにしているんですけれども、この移住・定住対策やこの子育で支援も重要な政策で、今後も継続していく必要があります。ですが、この人口減少に歯止めがかかっていないというのが現状です。先月の広報でも8月1日現在で9,638人と、第2期人口ビジョン総合戦略で推計されているような速度で減っています。この人口ビジョンの推計どおりに減っているとしたら、町税の減収もある程度長期的な予測が立てられると考えられます。収入が減っても持続可能な行財政、そして少ない人口でも将来的に安心して豊かに暮らせる町にしていく必要があると思うのですけれども、町長はこの将来的なビジョンみたいなのは、もしあるとしたらお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようにですね、人口減少についてはなかなか歯止めをかけると いうことがね、難しい。国全体で減っておりますので、なかなか難しいとい うように思っております。ですから、私は前から言っているように、高齢者が40%を超えておりますんで、これについては、なかなかどうこう解消できるとかということは考えておりませんけども、少なくとも小さな子どもに誕生していただいたり、越してきていただいたりして、何とか小学校のクラスを2クラス、大体60名、50名か60名ぐらい維持していきたいというように思っておりまして、また、そのために人口が下がっていく中でどの程度であれば持続可能かということは考えていかなければいけないというように思っています。

私はただ単に、山北町に、ただ人口が減っているから住んでくださいとい うような政策はしたくない。やはり山北町に住みたい。ぜひ住まわせてほし い。そういう方に住んでいただきたい。そういうふうに思っておりますので、 ぜひ、そういうような中で、やはり一番越してきた方の大きな理由というん ですか、1戸だけぽんといくのがなかなか大変だということは伺っています。 一つのエリアで10宅とか5宅とか、そういうような中であれば同じような人 が近所にいていいけども、そうじゃなくて1軒だけぽつんと、その自治会の 中に入っていくというのがなかなか難しいというふうに聞いておりますので、 そういう意味では、みずかみテラスのような、こういった集団、あるいは丸 山の分譲地のようなやり方というのは、非常に他の地区から来ていただく方 には安心していけるんではないかなと。そしてまた、その自治会の在り方に ついても、やはり若い方については、できれば夜の7時というのを、帰って きて行くには非常に大変なんで、できたらオンラインとかそういったような ことでできないかという若い方はおっしゃっていますので、それは自治会で やっていただければ可能だというふうに思っておりますんで、実際に何回か に1回ぐらいはそういうことをやり始めた組もあるというふうに伺っており ます。そういったような意味では、できるだけ自治会をどういうふうに、加 入率はもちろん本当に気になるところでございますけども、加入率ばかりを 気にするんではなくて、やはり自分たちで考える。自治会の在り方を考える ということは私は非常に大事だというふうに思いますので、そういう意味で は、岸地区で考えていただいた花火をやっていただいたようなことは、非常 によろしいんではないかというふうに思っております。

そういった意味では、各自治会が工夫しながら自分たちに合ったような地域づくりをしていく。そしてそれを町が広報でいろんなところに伝えながら、やはりそこが住みやすい。住んでみたいというような地域になることが、私は理想ではないかというふうに思っておりますので、その辺のところは、ぜひ御理解いただけたらというふうに思っております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 今お答えの中にも、その自治会それぞれが在り方を考えるということがありましたけれども、この1つ目の質問で、この自治会のことへの質問をさせていただきましたが、人口が減る中であらゆるところで課題が出てくる中で、今回自治会というところに注目したわけなんですけども、この所信表明の中には、自治会によるコミュニティ活動を活性化する政策の中に、自治会活動の活性化を図る取組として、自治会の加入率を上げることと、助成金などの金銭的な支援の取組というのがあったんですが、そもそもこの自治会の連合自治会長を筆頭に、自治会の役員の成り手不足というのがかなり深刻化していて、嫌々役員をやっていられるという方も多いと思うんですね。そのような役員の方が多いと、なかなか自治会でどう動くかとか、在り方を考えるという自治会活動そのものが縮小したり進まないと思うんですけれども、この

辺の実感とか危機感というのはありますか。

議 長 町長。

町

長 もう私が町長になった、そのぐらいからそうですけども、やはり各町の自治会も含めて、いろいろな役をやっていただく方がみんなどこでも、選考で非常に苦労しておりました。そういう中でね、ぜひ山北町にもし工場とか何かで来られるんだったら、その役も一緒に受けていただきたいということで、トヤマさんなんかにも、そういうようなお願いをした経緯がございます。そういうような中で、やはり前から、そういったようなことはもう懸案事項でございましたんで、何とか対応策、皆さん例えば配り物が多いとか、様々な会合が多いとか、充て職が多いとかね、様々なことがあります。それについて、どういうふうに解決ができるのか。一つは女性の登用をもっと多くするとか女性でも、当然人口が少ないわけですから、なかなか難しいというところがあるとは思いますけども、しかし今まで男性が圧倒的に多かったような

自治会の中で、女性のほうも自治会のほうにやっていただく。あるいはまた、その人数についても工夫をしていただく。そういうようなことをしてきたつもりではありますけど、まだまだ実際の皆さんの認識というのは、まだまだ厳しいというふうに認識しておりますんで、さらに、どういう方法が使えるか、どういうふうに考えたらいいのかということを検討しながら、ぜひ皆さんと一緒になって、自治会の問題、これが山北町にとっては非常に大事な問題だというふうに私は思っております。全てのことが、小さな町のことは自治会の組から始まって、それが複数の連合まで積み上がっていくというような流れになっておりますので、そういった意味では、ぜひとも自治会に入っている方も入っていない方も全ての方がそういったことに関心を持っていただくような、そんなようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田

共和は、私が住んでいるこの共和地区でもかなり成り手不足というのが深刻になっていまして、危機感を抱いて、今年の春からこの連合自治会長と役員の成り手不足を検討するあり方検討委員会というものを月1で開催を始めました。現在のこの自治会長や連合自治会長経験者というのが集まって、意見交換を行っているというところです。そこで一番問題として上がったのは、この連合自治会長の仕事の多さでした。まず1つ目の問題としては、この町の行事への出席回数が多過ぎることと、2番目に次期の会長とか、様々な役員の引継ぎの方を、この会長になった方が探してお願いに行かなきゃいけないというのがすごく負担で、皆さん断られるという。相談された方も大変なことを分かっているのに、なかなか引き受けないというのがかなり問題だということが、意見交換の中で一番多かった問題でした。

1つ目のこの町の行事への出席回数が多過ぎることですけれども、そこを 振り返ってみても、年始のこの賀詞交歓会から始まり、成人式、学校の、園 とか卒業式、入学式、観光のイベントとか、最後年末の特別警戒の激励とか 行事の出席だけでもかなり多忙で、これをこなせる方というのは、やっぱり 退職をして元気で車を運転できてとなると、やっぱり65歳から75歳の方に今 は本当に限定されてしまうと思うんですね。女性とかそういう問題ではなく、 まずこの仕事の多さというのが一番の問題ではないかなと思っています。この年齢的にもこの仕事の多さが変わらないとすれば、あとここ5年ぐらい、例えば共和ではあと5年ぐらいは年齢的には、人数的には大丈夫かなとは思うんですけど、5年後以降というのは本当に成り手というのが限られてくるんじゃないかと思っています。こういう仕事というのも、やっぱり大切な仕事となっていますし、慣例みたいにはなっていますけれども、ここも大分、今回はこのコロナ禍で出席回数が減って、この二、三年はかなり楽になったという意見も聞くんですね。なので、例えば行政が成り手不足に対してできることとして、行事への出席頻度を減らすということも可能じゃないかなと思うんですが、もう呼ぶことが当たり前になってしまって、行くことが自治会長とか連合自治会長の仕事となってしまっているのが、そもそも、まず本来やらなきゃいけない自治会の活動よりもそっちが重要視されてしまって、実際のその自治会でどう動くか、どう活動するかというよりも、何かそういうのが嫌でなかなか手を挙げにくかったり、そういう問題も多いと思うんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

議 長 町長。

町 長

10年ぐらい前は、連合自治会長さんの1年間の出席日数が200日ぐらいですよ。そういうことはさすがに大変だということで割り振りをして出なくてもいいのを、例えば6人いえば1人、あと5人はいいとか、あるいは様々なことをやらせていただきました。コロナということもあって、そういう意味では、そういった出席の日数というのはかなり減っているとは思いますけども、ただ根本的にそのことが少なくなっているわけではなくて、やはりもう少し工夫しないと、そういったような負担が大変だということは承知しておりますんで。おっしゃるように、そういったような会議の人数を減らすとか、様々なことはやらせていただこうというふうに思っています。実際、連合自治会長会議でもそういうような流れで、1年間の出なきゃいけないのをざっとやって、そこに例えば山北の行事は山北の自治会長が出ていただければ、三保とかあれは出なくていいです。今まで6人が全部出ていただければ、三保とかあれは出なくていいです。今まで6人が全部出ていたようなものを1人だけにさせていただいてやっております。そういったような工夫とか様々なことを工夫しながら、ぜひそういう役の大変な方を少し。それとあと

充て職も何とかしなきゃいけないですね。常に、例えば連合自治会長が充て職を、今度は副会長とか、そういう方にまで落としていかないと、何でもかんでもトップの方に充て職を当てるというのは、やはり難しい局面があるというふうに思いますんで、そういったことを含めながら、ぜひそういう部会長であるとか、そういったような方に充て職を下ろしていきたいというふうに思っておりますんで、まだまだ意思半ばでございますけど、そういった意味で工夫しながらやっていきたいというように思っております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 今の答弁のその200日と比べたらかなり楽にはなっているのかなと思いますが、今回もコロナ禍でこの自粛をして連合自治会長とかが必ず出席しなくても会がそつなく進行できているとか、そういうことがもう分かってきたわけで。なるべく、例えば今後は働きながらでも自治会長とか役員をやれるとか、女性といっても子育て中の方が役員の一部になれるとか、そういうふうなできる方がやれる、誰もが参加できるような形にぜひ町側もやっていっていただきたいなと思います。

この2つ目のこの充て職ですとか、この審議会や委員会等の定数見直しと かの御回答にもありましたが、具体的な定数の見直しとか、そういったもの は決まったものとかはあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長すみ

すみません、今地域防災課なんですけど、昨年度審議した内容ですので、その頃、私のほうから提案した、この行革推進会議に提案した内容でございますが、当時生涯学習課におりましたので、スポーツ推進委員を14名から11名、青少年指導員を19名から、今度12名に変更するといったことで御提案し、可決をいただきました。いきなり次の年から、この4月から減らしましょうということであると、皆さんまだやりたかったのにということもあるといけませんので、2年間の移行期間を設けて、その内容について、御検討というか議決をいただきました。今後もそれらのいろいろな委員の見直し等について審議をしていきたいというふうに考えております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 次に、この自治会加入率の減少に歯止めをかけて促進をさせるためという

ふうな御答弁もありましたが、今新しく入ってきた方とか、自治会に入る、加入することのメリットというのがなかなか見えづらいんじゃないかなと思います。メリットがあるからは入るというものじゃ、自治会ってそもそもないと思うんですけど、なかなかそういうのが加入しなくて困ったことというのが具体的にないと、なかなか入るということにならないと思うんですけど、現在入らなくて困っているみたいな問題というのはあるんでしょうか。

ことだけは、やはりしっかりと説明できるようなことがないといけないんだ

ろうというふうに思いますので、そういったことも含めながら自治会加入率

を何とか入っていただくようにして上げたいというふうに思っております。

議 長 町長。

町 長 自治会加入の新しい方で一番質問が多いのは、入ると何かいいことあるのと聞かれちゃうわけですよ。ですから、そこのところは、やはりいろんなことを考えて、相談しているんですけど、なかなか一長一短にあって、難しいなというのが現状です。例えば引越料を持ちますよとか、自治会に入っていれば、そういうようなことも考えましたけど、さすがにもう住んでいる人には何もメリットないじゃないかとか、いろんなことがあります。保険をつけたらどうかと、例えば盗難保険とか、そういったものをつけたらどうかとか、自治会に入っている人はね。そういういろんなことも考えましたけど、なかなか実行に、なかなかできないというようなことはあります。しかし、少なくとも自治会に入ったら、せめてこういうような特典があるよというような

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 今は多分、その自治会に加入すると仕事が多い、役員が回ってくるということが何か一番のネックになって、高齢者の方とかが抜けていくという問題もあるので、本当に自治会に加入することを推すだけじゃなくて、その自治会の在り方というのもやっぱり今後見直していく必要というのはあるのかなと思います。この2番目のことにもつながっていくんですけど、自治会の活性化というのが、やっぱりこの町有財産の利活用にもつながってくるのかなと思います。様々な地域にある町有財産の活用を考えてくるときに、地元の理解を得るとか、地元とともに活用法を模索していきたいというふうに答弁をされているんですけど、そのときに自治会に動きというか活躍される方が

多くないと、なかなかそういうところも停滞してしまうんじゃないかなと思 うので、ぜひ既存のやり方を見直していただけたらなと思います。

2番目の質問に移りますが、この町有財産の件、現在使用している公共施設など町営財産を維持管理していくだけでも、老朽化等でかなりお金がかかってくると考えています。加えて、まだ活用できてないこの町有財産を今後全部行政や地元で考えて活用していくというのは、人口が減ってどんどん町税とかも減っていく中でリスクにもなるかと思います。例えば丸山ヒルズタウンとか分譲地で全部完売したとか、そういう実績もありますので、例えば老朽化した施設を更地にして売るとか、あとは土地と建物をセットにして売るとか、あとは活用そのものを業者とか民間の方に全て任せるとか、もう少しスリムにしていかないと、スリムにしていくことも必要ではないかなというふうに将来的には思うんですけれども、その辺はいかがお考えですか。

議 長 町長。

町 長

町有財産の利活用というようなことで、取りあえず代表的なものを、例え ば丸山町有地であるとかね、小中学校であるとか、ハイツ&ヴィラとか、あ るいは都夫良野の町有地であるとか、しましたけれども、それと並行しなが らね、長寿命化、要するに町にある様々な施設の長寿命化というのを基金を なるべく積み上げてやっております。並行して、利用するものは利用する。 あるいはまたそれを町で利用する場合もあるし、民間に貸与するなり売却す るということも含めて、できるだけ町がにぎわいになるような方向で利用で きるようなことを考えていきたい。一方では、やはりこれだけ広大な土地も、 面積がありますので、橋でも道路でも様々なものが、維持管理が非常に財政 的に負担になるということで。長寿命化をするために、あるものについては 使えるまでは使おうというように考えておりますので、その長寿命化のため の基金を、今積み上げて何とかやっております。最終的には、冨田議員のお っしゃるように、取捨選択というのをいずれのところかでやらなければいけ ないことは起こるんだろうというように思っておりますけども、それまでは、 やはり有効的に町有財産をどのように利活用するか、また可能性がどういう ふうにあるかということをしっかりと検討していきたいというように思って います。決算書のほうの、明日からの、後ろに町の財産が載っていますので、 ものすごくあるんですよね。ですから、代表的な空いているものを書かせていただきましたけど、それ以外のものでも、そこに載っているものは行政財産はできませんけど、普通財産に移行したものについては、何らかの方法で利活用ができますので、ぜひ議員の皆さんからも、こういう利用はどうかとか、そういったようなことを提案をいただければ検討してまいりたいというように思っております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 その利活用の方法として、例えば今この新東名の工事で貸し出している土 地とか建物が令和6年から空くとして、これから令和6年以降空きますから どなたか使う方を募集しますみたいな、民間の空き家バンクのようなその情報とか条件、こういうふうに使ってくれるんだったら貸し出しますというような感じで、公開して募集するという考え方はできますでしょうか。

議 長 町長。

町 基本的にできるというふうには思っていますし、いろんな意味で、例えば 面積的にいったら、一番多く持っているのが山林なんですよ。町有林は相当 の面積を持っていますけど、しかしそれを利活用することもなかなか難しい んですけど、ぜひそういったことも含めながら、様々なアイデアで利活用することができれば、私はあまりそこに法律的なことがあるのはしょうがない としても、それ以外のことでしたら何とか利用する方向に持っていきたいと いうふうに思っていますんで、ぜひ様々なアイデアをいただきたいと思って おります。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 何か今現在利活用したいけど、できてない施設だったり、土地というのの情報というのが結構クローズされていて、なかなか知る人ぞ知るという現状だと思うんですね。本当によく知っていて、あ、ここはもう長年使ってないとか、県から払下げた施設だとか、活用したいと町が思っていると知っている業者だったりしたら、町に相談しやすいと思うんですけど、今の現状だと、ホームページに公募しますとか、指定管理者を募集しますとか、そういう表示が町有財産については一切見受けられないので、そういう部分に関しては、かなり不公平というか不平等な感じだと思うんですが、そういうことに関し

てはいかがですか。

議 長 町長。

町 長 大量の町有財産ございますから、それを皆さんがこういうところがあった ら、じゃあ利用したいというようなお気持ちが持っていただければ、ありが

たいんですけど、さすがに、何ていうんですか、実務的に言うと、狙われち

ゃうんですよ、うっかりやると。もう待ってましたという人もいるわけです

よね。ですから、それはこっちも一生懸命精査しますけども、非常に、その

辺は痛しかゆしのところがあって、できたら、そういうことが皆さん議員の

方は、見ることができますし、あまり何と言うんですか、こういうところが

ありますけど。使いませんかというふうにやると、大概今はそういう方でな

い方が手を挙げる可能性が非常に高くて、今山北町でも、中国資本の方が随

分、いろいろ買われて、別に悪い方ということじゃないですけど、どういう

ことが起こるかということは我々も想定しながらやらなきゃいけないという

ことがございますので。町有財産については、できる限りあまり大っぴらに

ばんとやるということは、取りあえず考えてませんので。皆さんの中で、も

ちろん、自分の知り得た情報をお伝えすることは構いませんので、そういう

中で、まずは検討していただいて、我々も自分の中で、まず検討することが

一番最初は大事ではないかというふうに思っていますので、そういった中で

やらせていただければありがたいなというように思っています。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 そういう懸念があることは、かなり理解できます。なんですけど、例えば、

この選ぶ際の評価のポイントだったりするのを、住んでいる地域住民の方の

前で一緒にプレゼンをしてもらうとか、何社かいて、その方のプレゼンを聞

いて、この内容だったら町側も住民も納得だという結果で、だからこの業者

がここの土地を使うのは最適だというような決め方というのが、今後新たに

入ってくるときに、グランピングもなかなか住民の理解が得られなくて進ん

でない状態もありますけど、そういうときに、そういうふうな一緒に住民の

方にもお話を聞いてもらうというのがポイントになるんではないかなという

ふうに考えます。

あとは、今ある遊休の町有の土地とか建物は大体が大き過ぎたり広過ぎた

りして、なかなか維持管理というのが大変で、借りるというときにやっぱり、 結局大きな事業者しか手が出せないとか、そういう状態もあると思うんです ね。大き過ぎると新しいことをやろうとしても、なかなか住民の理解を得ら れなかったり、環境への負荷がかかったりということも多いかと思います。

一方で、町長がこの選挙前の公約の前に、企業を応援するという言葉を発 せられていたのを見つけたんですけども、今回の所信表明の中には、その文 字がなくて、ちょっと残念だと思ったんですね。企業を応援するという意向 があるとしたら、この町有財産を活用してかなというふうに私は考えたんで すけども、結構移住をしてくる方の中には、山北町で個人的に小さく起業を 今後していきたいとか、だけど、なかなか民間の平地の空き家とかも、空き 家もそうですし、平地も更地もない。なかなか何かをやるというときに、つ てもないとそういう場所を借りにくかったりとか、そういう問題というのが 結構多くて、そういうときにやっぱりこの町有財産の大き過ぎるところを小 さく分割して、貸し出せるようにするということも一つ方法かなと思うんで すね。結構芸術家の方も移住されていて、アトリエが欲しいとかいう方もか なりいらっしゃいますし、そうなったときに例えば小中学校のこの全部を貸 すんじゃなくて、1教室を貸すですとか、あと例えば家を建てたいというと きに、こういう高松山とか、例えばですけど、都夫良野を切り売りするです とか、そういうような小さく貸したり売ったりして、今後移住してくる方と いうのを、起業してくるということを応援するということも一つの考え方か なと思うんですけれども、この辺はどうお考えですか。

議 長 町長。

長

町

今、いろんなこれから起業とか、様々な人を来ていただいてやっていただきたいというようなことで考えておりますけども、例えば今冨田議員が言ったのは、既存の学校とか何かを分割して、こういうふうにというような案だと思いますけども、もちろん、それも一つの案だというふうには思いますけども、スマートインターができたときには、やはりまず一つはゲストルーム的なものが必要ではないかと。やはり山北町、どうしても宿泊とか、ちょっとした例えば東京から来たんだけど、ちょっと帰るには面倒くさいな、明日も来たいというようなことになると、泊まる施設とか、そういったものがち

ょっと不足しているんではないかなというふうにも思いますし。また、そういうのを行政でやるべきなのか、あるいは、民間企業にやっていただくべきなのか、そういったことも含めながら、そういうサポートができたらいいんではないかなと。できれば民間でやっていただいたほうがいいというふうに思います。

そして、そのときに町有地を利用するかしないかということは、その時々 の判断になろうかというふうに思っております。例えば平山の工業団地、初 めて、本当は売却でずっと考えていたんですけど、コンビニ、賃貸というの を初めてやりました。そういったようなことも、実際、皆さんから考えると、 別に賃貸そんなに問題ないじゃないかというふうに思うかもしれませんけど、 かなりやはり審査というか、考えましたよね。そういったようなことと同じ ように、よそから来た方に無条件ということはないですけど、ぽんと賃貸を 町有財産を貸すというのは思っている以上にちょっとハードルが高いですか ら。かなり、いろんな書類とか何かをやっていただく必要もあるんだろうと いうふうに思います。そういう中で、当然しっかりした裏づけのある上場企 業とか、そういったことでしたら、まず問題はないですけど、一般の創業し たばかりの会社であるとか、あるいは個人というようなことになると、やは りかなりハードルが高いなと。それはできたら国の制度かなんかを我々も紹 介して、それとうまくミックスした形でできるのが一番いいんではないかな というふうに思っておりますんで、そういったことを含めて、今様々なこと を検討しておりますんで、そういった中で、ぜひ町有地、あるいは様々なも のがもっと借りやすくなれるような、そんなようにしていきたいというふう に思っております。

議 長 冨田陽子議員。

12 番 冨 田 最初に伺ったとき、町長が少しでも少ない人口でというより、少しでも若い世代の移住を行っていきたいというふうにおっしゃったので、やはり、そことここの町有財産を利活用するというところが、上場企業が入ってくるというのではなく、やはり移住してきた方が山北でこういうことをやりたいとか、そういうことができやすいような町であると、やはり移住の選択肢というふうな最終的な将来ビジョンに結びつくのかなというふうに考えます。ほ

かの自治体の事例としては、市民の提案型のふるさと納税のクラウドファンディングというのを行っている自治体もあります。意欲ある市民ですとか、一事業者が町のために何かしたいという提案をして、それに共感した寄附者がふるさと納税の仕組みで寄附をして、その中からちゃんと審査されて選ばれたところがそこの場所を使ったり、何か寄附金を使って事業を起こせたりということをやっていたりするんですね。なので、山北であれば、この町有地というのを有効に使って、この土地でこういうことをやりたい人を募集しますというのにふるさと納税というのを結びつけて、町に貢献とか地域振興をしたいというのを市民や事業者からの提案型にするというと、可能性も広がると思いますし、そういうふうな提案型にすると、住民からの理解も早い段階で得られると思うんですね。そういうこともふるさと納税や町有地を活用していく中での一つの可能性だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、ふるさと納税を使ったいろいろな企業誘致とか、そういうような様々なものは、これからも積極的にやっていきたいというふうに

思っています。やはり我々の小さな自治体では、国の制度をいかに有効に使 うかして、それの中でやることが一番有効的だというふうに思っています。

おかげさまでふるさと納税もこの地域では割と上のほうにいっていますけど、

まだまだこんなもんでは私は駄目だというふうに思っていますので、さらに

10億、あるいは10億以上目指していきたいというふうに思っています。その

ためには、クラウドファンディングや、様々な、他の自治体がやっているよ

うな、一番すごいのは泉佐野市さんがやっている企業を誘致するクラウドフ

ァンディングで、3年間で40億とか50億とか、とんでもない金額が来て、工

場をつくっていただく。そのために銀行まで融資まで考えて、担当者もつい

ている。なかなかそこまでは、こういう小さなところではできませんけども、

考え方はいろいろあると思うんですよね。

ですから、そういったようなふるさと納税を、特に今どんどん進化していますので、ふるさと納税も。企業版の要するに、何て言うんですか、例えば 一つのやっている、どういうのがいいかな。例えばカレー屋さんみたいな、 ローストビーフみたいなことをやっているところに、例えばこういうような クラウドファンディングでどうですかというと、それの割増しがつくという ようなことも聞いております。そういったような意味では、様々な措置がど んどん進化しておりますんで、そういったことを研究しながら、ぜひ山北町 に、さらに多くの企業が来ていただけるようなことにしていきたいというふ うに思っております。

12 番 冨 田 終わります。